

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
第2回次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
議事要旨

日時：令和7年9月8日（月）15：00～17：30

場所：オンライン会議

出席者

＜委員＞

大橋委員長、秋元委員、安藤委員、石川委員、熊田委員、神山委員、竹内委員、田中委員、原委員、平野委員、圓尾委員

＜専門委員＞

井上委員、富田委員、外野委員

＜オブザーバー＞

電力広域的運営推進機関 赤松事務局長、一般社団法人日本ガス協会 井上常務理事、一般社団法人日本卸電力取引所 金本理事長、電気事業連合会 木村事務局長、電力・ガス取引監視等委員会 新川事務局長、株式会社エネット 谷口代表取締役社長、一般社団法人電力需給調整力取引所 福元代表理事、一般社団法人送配電網協議会 山本専務理事

＜ゲスト＞

PwC コンサルティング合同会社 中谷パートナー

＜経済産業省（事務局）＞

筑紫電力基盤整備課長、小柳電力産業・市場室長、迫田ガス市場整備室長

議題

- （1）電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WGの進捗について
- （2）次世代の電力産業の在り方と政策の方向性について

配付資料

- | | |
|-----|-----------------------------------|
| 資料1 | 議事次第 |
| 資料2 | 委員等名簿 |
| 資料3 | 電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WGの進捗について |
| 資料4 | ヒアリング資料（PwC コンサルティング合同会社 中谷パートナー） |
| 資料5 | 次世代の電力産業の在り方と政策の方向性について |
| 資料6 | ヒアリング資料（電気事業連合会 木村理事） |

資料 7 ヒアリング資料（一般社団法人送配電網協議会 山本オブザーバー）

資料 8 電力システム改革の検証を踏まえた制度設計に係る意見募集のご案内について（案）

議事要旨

（１）電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WGの進捗について

●委員コメント：

- ・官民連携による資金調達環境の整備が重要であり、フランスのような国費による支援や低利子・無利子融資の仕組みは制度設計の参考になる。
- ・電源投資だけでなく、システムの維持／更新への投資環境整備が重要。レベニューキャップ制度によりシステムへの投資が抑制されてきた側面もあると考えられるため、制度設計当初からの状況変化を踏まえた、レベニューキャップ制度の柔軟な見直しが急務。フランスの事例で示された2～3%の投資水準も参考になる。
- ・系統と発電側が改めて協議しながら制度設計を進める仕組みが重要である。

●委員コメント：

- ・ロシアによるウクライナ侵攻後の動向に関する報告は有益。
- ・広域機関が策定する将来シナリオの多くで供給力不足が示されており、安定供給を前提とした脱炭素の推進が必要である。
- ・既設火力、既設原子力の最大限活用を含めた脱炭素型へのリプレースを視野に入れるべき。
- ・電力需給逼迫の可能性に備え、国民的／社会的な脱炭素電源投資促進の機運醸成が重要である。
- ・電源投資のインセンティブ向上には、長期脱炭素電源オークションの募集量・上限価格の拡大と対象電源の拡充が必要である。
- ・発電事業者が投資計画を立てやすいよう、中長期の供給力見通しの明確化が求められる。
- ・電源種や地域の偏りがいないか、入札結果の検証が必要である。
- ・既設電源の活用に向けて、設備維持／運用に必要なファイナンス制度措置の検討を要望する。
- ・GX-ETSとの関連で、カーボンプライシングに基づく価値評価や再エネの安全保障／レジリエンスの観点も考慮すべき。
- ・中長期取引市場の価格設計は、発電事業者が固定費を含む費用回収可能な合理的な水準とすることが重要。市場への義務付けは控え、主体的な参加を基本としつつ、事業規模に応じた供給義務の目安設定も検討してもよいと考える。
- ・同時市場の制度設計においては、発電事業者の創意工夫を促す仕組みとすることが望ましい。また、アグリゲーターの育成状況を踏まえ、運用負担軽減の配慮が必要と考える。

●委員コメント：

- ・電力の安定供給と価格の安定化は企業経営に直結する重要な要素であり、過度な価格変動や高騰は産業の競争力低下を招く恐れがあるため、制度設計が重要である。
- ・再エネ・火力・原子力などのバランスの取れた電源ミックスの確保が必要であり、設計は長期的な視

点で行うことが望ましい。

- ・発電事業者への投資促進や系統整備の推進に伴い、国民／企業の負担増加が懸念されるため、電気料金の上昇を可能な限り抑制し、国民や企業が納得できるような施策とすることが必要。

●委員コメント：

- ・信用補完は議論として十分あり得るが、国が安価に資金を貸すことで資本コストが下がり、適切な投資判断が損なわれる懸念がある。
- ・民間金融機関によるプロジェクト審査は、成功確率の見極めにおいて重要な役割を果たすものと考えられる。事業者が金融機関に説明する過程で、プロジェクトへの理解が深まる効果も期待される。
- ・ファイナンス面では、安易な見積もりによる事業計画の進行を避けるため、多面的な企画／検討のインセンティブが重要。
- ・LNGの長期契約については、国が契約を行い適切に配分する方法も含め、今後の検討が必要。
- ・供給量確保義務に関して、3年前に5割確保という基準の妥当性に疑問を持っており、他市場との連携を踏まえた制度設計が必要と考える。容量市場では4年前の確保が前提となっており、供給義務の時期設定は発電事業者の計画に影響を与えるため慎重に検討いただきたい。
- ・供給義務の基準は絶対量ではなく比率であるため、事業者規模にかかわらず同一基準とする方が適切と考える。小規模事業者へは配慮として、経過措置の導入も検討可能だが、基本的には統一基準が望ましい。

●委員コメント：

- ・将来の電力需給のあり方について、エリア別や大規模需要（例：データセンター）を踏まえた共通認識形成に強く同意する。産業構造や立地、成長モーメントを丁寧に捉え、需要を的確に把握することが出発点であり、次にそこで必要となる熱や電力といったエネルギーの在り方について議論すべきであり、地域単位や企業／プロジェクト単位での検証を通じて、全国的な俯瞰と具体的な分析の両立が重要。
- ・ファイナンスの量的確保は、需要／供給の検証を踏まえた上で議論すべき。
- ・供給力確保義務と中長期取引市場整備には違和感はないが、期間設定において燃料調達の間軸も考慮すべき。LNGの長期契約は契約締結の5年前から交渉が始まるため、N-5などの期間設定も検討対象とすべきではないか。

●委員コメント：

- ・小売の供給力確保義務と中長期市場の議論は、火力発電や燃料関連事業への資金提供の方法として始まった認識している。燃料調達への貢献が不明確な中で、制度の目的が不明瞭になっているのではないか。
- ・市場連動のメニューの評価が低いという点については、改正省エネ法による再エネの最大重要化との相性や新しいビジネス創出の可能性もあると考える。
- ・中長期市場での定量的閾値設定は、自由化の理念に反するのではないか。複数市場で規律や閾値が設定されると、自由化の意義が損なわれるのではないか。

- ・一方で、安定供給への貢献は重要であるため、容量市場のキロワットアワー版の追加など代替手段の検討を提案する。
- ・新制度の根拠が電気事業法の総則以外に見当たらず、制度設計の在り方については反省が必要と感じる。
- ・同時市場に関しては未整理事項が多く、事業者の意見募集は時期尚早ではないか。特に、費用対便益分析の根拠が不明確であり、制度変更には効果の程度の共有が不可欠と考える。
- ・中長期契約を締結していても、小売事業者が退出・倒産する可能性があり、制度の実効性に疑問がある。
- ・市場設計よりも先に、投資環境の歪みの要因（経過措置料金・短期限界費用の算出方法など）の撤廃が優先されるべき。
- ・制度改革の振り返りと事業者への丁寧なヒアリングを通じて、投資環境の歪みの要因を抽出すべき。

●委員コメント：

- ・発電所の廃止やリプレースが地域経済／雇用に与える影響を踏まえ、公正な移行に向けた国の責任ある対応と地域関係者との事前検討が不可欠と考える。
- ・将来の電力需給シナリオに基づき、長期的かつ具体的な設備容量計画を示し、関係者間で共通認識を形成することが重要。
- ・脱炭素電源投資は長期／大規模でリスクが高いため、金融機関へのヒアリングを通じて投資リスクを整理し、国が明確な方針を打ち出すべき。
- ・送配電網整備に関して、原材料価格や人件費の高騰によりコスト抑制が困難との現場の声があり、労務費や資材費の高騰分をサプライチェーン全体で適切に価格転嫁できる環境整備が必要。費用負担に関しては、社会全体での理解醸成に向けて国が率先して取り組んでいただきたい。

●委員コメント：

- ・制度設計WGにおける脱炭素電源投資のための措置とその運用／見直しの取り組みは非常に重要である。
- ・中長期的な電力需給の共通認識形成は、事業者の脱炭素投資における事業要件性の確保に直結する。
- ・電源構成の多様化だけでなく、大規模需要家の立地や自治体との連携も事業計画に大きな影響を与える。事業者に過度な多様性を求める制度設計は避けるべきであり、設備効率／資本効率の高い状態を維持することが望ましい。
- ・脱炭素化はバックキャストの視点で、2050年カーボンニュートラル達成に向けた制度設計が必要。研究開発段階だけでなく、実証段階や企業・研究者のマッチング支援など、国の拠出による支援の深化が重要。電源構成の多様化や地域分散型エネルギーの強化に向けて、制度の縦割りを超えた連携が必要である。
- ・大規模需要家との連携を強化し、電力利用の調整によって需給バランスを維持する柔軟なシステム設計が望ましい。

●委員コメント：

- ・電力システム改革において、脱炭素化推進とともに電力の安定供給と国際的に遜色ない価格水準の確保が重要。
- ・電源投資に関しては、広域機関が策定するシナリオに技術進歩や燃料別割合、CCUS導入割合などを踏まえた具体的内容の提示いただきたい。
- ・電力ネットワークの次世代化においては、需要家／国民の過度な負担増を避けるため、費用対効果の十分な検証が必要。
- ・中長期取引市場整備においては、小規模事業者の供給義務化が自由な競争環境を歪めないよう配慮しつつ、電源投資／維持運用を見通した市場設計を求める。

●委員コメント：

- ・現状のファイナンス状況に大きな変化は見られておらず、喫緊の課題ではなく将来的なリスクへの備えが重要。また、事業者が投資意思決定をすること自体が難しくなっている点が本質的な課題である。
- ・長期需要見通しは現実的な視点で作成されるべきであり、政策的目標とは異なる性質のものとして独立性を保つべき。
- ・長期脱炭素電源オークションは電源投資に一定の効果を発揮していると感じている。改良案として、事業報酬率の設定において、リスク水準に応じたベータ値の見直し（例えば1.5）をしていくのはどうだろうか。
- ・前倒し回収は重要だが、世代間の公平性を考慮し、限定的な活用や金額や工期等の歯止めの設定が必要。前倒しの金額については地域ごとの送配電会社の自己資本規模に応じた判断が重要であり、一律の金額とするのは適切でないのではないかと。
- ・小売事業者の供給力確保義務に関して、3年という期間の妥当性に疑問がある。発電事業者との負担分担の観点から検討が必要。
- ・同時市場の導入には意義があるが、制度が複雑すぎると市場の健全性を直感的に把握できなくなるのではないかと。市場設計において、素人でも異常に気づけるようなシンプルさが重要。

●委員コメント：

- ・脱炭素化に伴うコストを料金に適切に転嫁できる仕組みの整備が重要。
- ・料金転嫁が不十分な現状では制度設計の歪みが生じ、脱炭素の道筋が描きにくくなるかと考える。
- ・投資リスクに見合ったリターンの提供が制度設計において不可欠であり、リスク水準に応じた報酬設計が必要である。
- ・小売供給力確保制度について、制度そのものが目的に沿ったベストな案かどうかを広い視点で再検討すべきという意図でコメントしている。現在の案に固執せず、制度全体を見渡した上でより良い選択肢を模索していただきたい。

●オブザーバーコメント：

- ・資料3に記載された各項目の内容に異論はなく、スピード感を持った具体的検討を要望する。
- ・脱炭素電源投資の推進に向けたファイナンス課題として、投資回収の予見性向上と事業環境整備が重

要との認識。

- ・長期かつ大規模な脱炭素電源投資の継続には、政府信用力の活用が不可欠との見解。
- ・政府信用力の活用により、投資家・金融機関にとって魅力ある事業環境が形成され、電源投資の加速化が期待される。
- ・全体最適の考え方には異論はないが、対応に時間がかかる懸念があり、早期の対応を要望。
- ・小売事業者の量的供給力確保に関する規律強化は、市場環境の厳しい局面での契約解除等の混乱を踏まえた対応として賛成。
- ・中長期の電力取引活性化により、電源投資維持運用を見通したコストや価値を反映した安定的な電力価格指標が形成されることを期待。
- ・市場外の相対取引において、中長期取引市場価格を参照しつつ、事業者間の工夫を生かした多様な取引の実現が重要。

●オブザーバーコメント：

- ・脱炭素電源投資促進の観点から、中長期的な電力需給に関する関係者間の共通認識形成が重要。
- ・広域にて策定された将来の電力需給シナリオは、関係者による活用を前提に継続的な検討が必要。
- ・エリア別シナリオの策定やデータセンター等の需要動向の確認、他計画との関係整理を国と連携して進める。
- ・将来の不確実性を踏まえ、供給力不足を回避するための官民の適切な対応について、ワーキンググループでの検討に貢献したい。

●オブザーバーコメント：

- ・系統運営上重要な電源の維持は極めて重要な論点であるが、情報漏洩事案等も踏まえ、行為規制との関係性の整理していく必要がある。
- ・レベニューキャップ制度は、送配電ネットワークの増強と設備更新投資の両立を図るために導入された制度。物価上昇や賃上げへの対応は重要な論点であり、料金制度専門会合で議論を進める方針としている。

●オブザーバーコメント：

- ・電源の休廃止に伴う系統側の設備対策には長期対応が必要であり、早期情報把握の環境整備が重要であり、系統運用者と発電事業者間で情報共有や協議する仕組みを整備／検討いただきたい。
- ・系統投資や地点選定に向けた流れの明確化と行為規制との関係整理が求められる。
- ・託送料金の前倒し回収や事業報酬率算定の見直しは、資金調達円滑化に資する。再エネ導入や大規模需要対応に向けた系統整備に関して、関係機関と連携して具体的検討を進めたい。

●オブザーバーコメント：

- ・小売電気事業者の供給能力確保義務について、従来の容量拠出金との整理が必要であり、公平なルールづくりと市場環境整備の継続的な検討いただいていると認識している。
- ・中長期市場の整備により、小売事業者が安定的な供給力を確保できるかどうかの検証が必要。

- ・制度導入にあたっては、メリットだけでなくデメリットも精査し、慎重な検討を求める。

○事務局コメント：

- ・将来の不確実性に対応するため、シナリオの幅を示す技術的検討は重要。
- ・ファイナンス施策は世代間の公平性などの観点から、適用範囲の明確化について確認していく必要がある。
- ・小売事業者の供給力確保義務は、電力システム改革以降の制度的背景と市場のボラティリティへの対応が起点。
- ・制度詳細の議論にあたっては、意見募集を通じて多様な視点を取り入れ、慎重に検討を進める方針。
- ・中長期取引市場は合理的な価格形成と自主的な参加を促す設計を目指す。
- ・同時市場については、費用便益分析も実施してきている。残っている論点もあるが、これらについてももしっかり検討し、分かりやすく透明性のある制度設計を進める。
- ・経過措置料金など未検討の論点についても、今後のワーキンググループで取り上げる予定。

(2) 次世代の電力産業の在り方と政策の方向性について

●委員コメント：

- ・次世代の電力産業において人材サプライチェーンの確保は大きな課題と考える。
- ・高い技術力や高所での危険を伴う作業が多く、人材確保は今後さらに困難になると予想する。
- ・AI技術の活用による作業軽減が期待される中、デジタル系人材の確保に向けた教育や取り組みがあれば教えていただきたい。

●委員コメント：

- ・垂直連携・水平連携・事業多角化は次世代の電力産業において重要な論点と考える。
- ・垂直連携の延長としてサプライヤーとの連携等、電力セクター内の合理化のみにとどまらず、需要家企業との連携も重要である。
- ・欧米エネルギー企業のような成長モデルが日本にとって最適解かは議論が必要である。
- ・足元の日本の電力各社を取り巻く課題に対しては、他エネルギー企業と連携して事業リスクの分散を図る等の現実的な事業展開が現実的な解ではなかろうか。

●委員コメント：

- ・電力は社会の基盤であり、脱炭素電源の導入期・過渡期・現在・将来すべてにおいて安定供給が不可欠と考える。
- ・インフラ整備と同様に、それを支える人材の確保が重要であり、現場人材・学部卒レベル・博士号取得者の三層構造での人材供給が必要である。
- ・欧州では基盤技術を軽視せず、三層での人材供給体制が整っていると評価する。日本でも中長期的視野で計画的な人材育成体制の整備を行うべき。
- ・パワーアカデミー等の取り組みを途切れさせず継続することが重要である。

●委員コメント：

- ・事務局資料における「期待の整理」は丁寧だが、方向性に疑問があると感じる。
- ・電気代抑制と脱炭素化の両立は困難であり、価値の優先順位と時間軸の議論が必要となる。3Eの同時達成は現実的にはトレードオフの関係であるため、どの時間軸でどのように重心を移していくのかということを経済や企業に対して示すことが必要である。
- ・事業者からの現場課題の提示は有益であり、規制緩和やDX推進に結びつけるべき。
- ・現状置かれている事業環境からすると電力産業の人材獲得が困難なのは当然と考える。事業環境整備や教育機会の提供が国の役割。エネルギーに対するリテラシーの低さも課題と感ずるため、学ぶ機会の提供が必要と考える。
- ・過度な垂直分離によって消費者の混乱が生じていると聞いている。情報遮断の適正化と消費者利便性の両立を図る制度設計が求められる。

●委員コメント：

- ・事務局資料15ページの「コミュニケーション」について、縦方向だけでなく横方向のコミュニケーションの欠如も懸念している。カルテル事案以降、事業者が過度にコミュニケーションを控える傾向があり、企業のダイナミズムが損なわれていると感じる。
- ・必要なコミュニケーションは取りつつ、社内的に情報管理の方針を整理することが重要。
- ・事務局資料9ページについて、資本市場の観点から言うと、企業群の分類において「企業群1」は本来あるべき姿ではない。低リスク・低リターンであるネットワーク部門には、制度的に損失が発生しないような仕組みを、高リスク・高リターンであるべき発電部門には、事業報酬率の算定におけるベータ値の見直しが必要と考える。

●委員コメント：

- ・競争を担保しつつ、産業規模の経済性を実現するために、調達等を含めた企業間連携や合併も選択肢とすべきではないか。
- ・収益性の低い事業の資金調達は困難であり、多角化による収益性向上が重要だが、多角化により電力事業が軽視されないよう、バランスの取れた経営が必要。
- ・AI・IoTの活用においては、業界内外での情報共有と知見の確実な継承が重要である。
- ・人材確保においては、地方で実施している初等教育からの早期教育やOB人材の活用、介護等からのUターン支援など、今ある人材に対する多様なアプローチも有効と考える。

●委員コメント：

- ・国が資金面を含めて積極的に支援する姿勢を明確にすることが、エネルギー産業の前進に不可欠である。エネルギー政策を日本経済・地域経済の再生と新たな産業基盤構築のチャンスと捉えるべきと考える。
- ・日本のエネルギー産業は依然として高い技術力を有しており、国の成長と持続可能性に貢献できるということを発信し続けていただきたい。

●委員コメント：

- ・「安定供給・脱炭素・安価な電力」の三要素はトリレンマであり、短期的にはいずれかの譲歩が必要と考える。
- ・「安定的な価格」と「安い価格」の違いを明確にし、現実的に両立可能な価格水準について議論が必要である。
- ・ステークホルダーには将来世代の需要家や新規参入事業者も含めるべき。
- ・人材確保には、長期的なキャリアパスの提示と魅力ある職場環境の整備が重要である。
- ・人口減少下での人材確保には、規制緩和や業務の効率化による適正配置が必要である。

●委員コメント：

- ・次世代電力産業の課題と進捗を定量的に評価する視点として、プラントライフサイクル全体でのCO₂排出量や雇用の創出を含め地域経済への波及効果等の社会的リターンを可視化することにより、フ

ファイナンス面での多様性が広がる可能性があると考える。

- ・原子力技術の継承は依然として課題であり、制度面での支援が必要。
- ・OB人材の活用やAI技術の導入等においては、柔軟な制度設計による支援が必要である。

●委員コメント：

- ・DXやGXによる電力需要増加に対応するため、電源と電力システムを一体的に運営管理する仕組みを確立し、系統運用者が情報を早期把握し迅速に対応するための環境整備が不可欠である。
- ・エネルギーセキュリティとレジリエンスの観点から、コージェネレーションなど多様な供給インフラの整備も重要である。
- ・なお、政策的支援が行われる場合は、エネルギー間の競争が不当に歪められないよう留意が必要である。
- ・電力関連産業の人材確保・定着・技術継承が課題であり、業務の魅力創出と雇用安定が求められる。電力設備の意義と役割を明確にし、将来的な方向性を示すことで信頼と魅力を高める必要がある。国が重要技術分野を明示し、産官学連携による高等教育段階からの戦略的な人材育成を促すことが望ましい。将来像を示し、それに見合った処遇を実現することが電力産業の基盤強化につながる。

●委員コメント：

- ・国際的に遜色のない価格水準での電力安定供給は極めて重要である。
- ・自由化の中で、垂直／水平連携が適切に行われるよう制度設計が必要と考える。
- ・人材不足は共通課題であり、電力業界が誇りを持って働ける環境整備が重要。AIやデジタル技術による自動化の活用と、マンパワー依存部分の解消が求められる。一方で、必然的にマンパワーに依存する部分もあるため、産官学連携による人材確保への工夫と取り組みが必要。

●委員コメント：

- ・人材に焦点を当てた議論は重要であり、今後も継続的な検討が必要と考える。
- ・一方で、事業者自身が得意分野やリスク許容度に応じて事業展開方針を考えるべきで、政府が過度に指示すべきではない。新領域に踏み出す人材を育成するために、適正な報酬と稼げる事業環境の整備が必要となる。
- ・政府はプラットフォーム整備に注力し、規制を抑え自由な発想を促す制度設計が望ましい。

●オブザーバーコメント：

- ・電力分野におけるソフトウェアの発展が海外では重要視されており、日本では立ち遅れが見られると感じる。JPXの約定エンジン導入事例では国内企業による供給ができず、海外スタートアップに依存したという事例がある。
- ・電力関連ソフトウェアの人材育成とデータ流通環境の整備が必要。また、各社のソフトウェアに関する取組について情報共有することも重要である。政府は補助金の拠出やカンファレンス等の情報交換の場を提供するといった形で支援の役割を果たすこともできるのでは。

●オブザーバーコメント：

- ・電力システム改革は安定供給・価格抑制・サービス提供を目的として進められてきた。
- ・現状では旧一般電気事業者の販売電力量が大きく、全国的な事業展開や競争環境は限定的であるため、引き続き公平な競争環境であることの確認や各種課題解決は必要と考える。
- ・垂直連携による系統接続の迅速化は理解するが、競争や系統アクセスの公平性・透明性の確保が必要である新規・既存参入者の環境が阻害されないよう制度設計に留意すべき。

○プレゼンターコメント：

- ・デジタル人材の確保に向けて外部採用と社内育成の両面で取り組んでいるが、他業界との人材獲得競争が激しく難しさがある。一方で、AI技術の進化により活用のハードルは下がっており、グループ会社と連携し対応を進めている。
- ・夜間作業など人材活用の障壁となる規制についても、緩和に向けた取り組みを進めている。
- ・設備劣化診断においては、各社共通の全国データを活用しており、ベテランの思考の可視化も進めている。また、リクルートの低年齢化やOB人材の活用については着手済、Iターン・インターンの導入などの人材戦略については今後議論ができればと考える。

○プレゼンターコメント：

- ・DX人材の育成に向けて、経営計画に育成目標を明記し、座学・実践教育を体系的に実施している。
- ・社内育成だけでなく、キャリア採用の強化にも取り組み、専門性の高い人材確保を目指している。
- ・DXへの取り組みを対外的に発信することで、電力産業の魅力を高め、人材集積につなげる方針。

○事務局コメント

- ・本日の議論を通じて、今後の検討に必要な視点や論点を多く得られたことを確認した。
- ・「安定供給・脱炭素・価格抑制」のトリレンマについて、「価格」については、エネ基の中でも「脱炭素化に伴う社会全体のコスト上昇を最大限抑制」という文脈で記載されている。
- ・垂直連携については、0か100かではなく、中立性・公平性を確保しつつ、可能な連携分野を模索する姿勢で議論を進める方針である。